

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

環境配慮型経営を目指すことで、技術開発や生産設備の更新、原材料の調達方法についても環境負荷の低減に取り組みます。

また健康を人材価値の源泉と捉え、健康経営にも取り組みます。

- a. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- ・ GHG 低減に向けた労働生産性向上の取組み（デジタル化、高効率生産設備導入等）及び調達するエネルギーについても再生可能エネルギーの拡大を図る。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築宣言の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

約束手形の利用については、電子記録債権の活用等を含め、取引実態を踏まえた適切な支払い方法の検討に取り組みます。

2024年12月1日

2026年 2月6日(更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

テックワン株式会社
企業名

代表取締役社長 北市 幸男
役職・氏名（代表権を有する者）